

ボランティア活動センターこくぶんじ 団体登録制度のご案内

【登録団体制度とは？】

国分寺市社会福祉協議会が運営するボランティア活動センターこくぶんじでは、ボランティア・市民活動団体の相互の情報交換や協力、連携を推進し、各団体の活動が活性化することにより、地域福祉の推進を図ることを目的に団体登録制度を実施しています。

【登録のメリット】

登録することにより、助成金の申請をはじめ、ボランティア活動センターからの各種研修・講座や外部助成金等に関する情報提供、あるいは各団体の活動内容や新規会員開拓のPRなど、側面から様々な支援を受けることができます（別紙【利用できる主なサービス】参照）。

現在、社会福祉協議会が展開中の「ここねっとプラン」（第2期国分寺市地域福祉活動計画）においても、地域福祉推進のけん引役として登録団体の皆様には活躍の場が待っています。地域に溶け込んで活動することにより、団体の活性化にもつながります。

【登録方法】

登録は随時受け付けています。登録いただける団体は、団体登録制度実施要綱をご覧のうえ、登録手続きを行なってください。

1. 登録条件

次の登録条件すべてにあてはまるかどうかご確認ください。

- ①団体の事務所もしくは代表者宅が国分寺市内に所在すること。
- ②団体の活動が、主に国分寺市内であること。
- ③団体の活動目的が明示されていて、かつ非営利の社会貢献活動であること。
- ④団体登録制度実施要綱の目的に賛同すること。

※市の市民活動センターへ登録されている団体も登録できます。

2. 登録期間

当該年度の4月1日より1年間です。年度途中で登録した場合は、登録手続き完了日より当該年度の3月31日までとします。

3. 申請に必要な書類

申請書類に必要な事項をご記入のうえ、必要種類を添付しご提出ください。

- ①団体登録申請書（様式1）
- ②団体の活動に関する資料（会則・事業計画書・事業予算書 等）
- ③役員名簿
- ④会員名簿

4. お申し込み方法

*ボランティア活動センターこくぶんじ（東元町3-17-2）に来所してください。

【利用できる主なサービス】

- ① 「ここねっと推進助成事業」への申請をすることができます
・詳細についてはお問い合わせください。
- ② ボランティア・市民活動等に関する情報提供サービス
・講座、研修、イベント、助成金など対外的な情報の提供
- ③ センターのホームページの利用
・貴団体専用のページを提供します。情報をご自宅のパソコンから簡単に発信
できます。ご利用の際は、貴団体専用のID・パスワードをお渡ししますので、
お申し出ください。
- ④ センター会議室（2階）の利用
・無料で貸出いたします（予約は使用日の3ヶ月前の同じ日からできます）
原則 月曜日～土曜日 9時～12時、13時～17時（木曜日を除く）
会議室A＝定員12名 会議室B＝18名 両部屋をつなぐことも可
- ⑤ 印刷機・コピー機などのセンターの機材の使用
・無料で貸出いたします（但し、用紙はご用意ください）
- ⑥ 地域ふれあい備品の無料貸出し
・ポップコーン機、わたがし機、かき氷機、着ぐるみ、簡易テント、発電機、
プロジェクター、スクリーン 他
- ⑦ メールボックスの利用。
・登録団体相互へのお知らせ、郵送物等の保管場所。団体間の情報紙等の配布の
際に活用いたします。
- ⑧ 団体の活動への協力・支援・相談。
・必要に応じて対応いたします。
・各種イベントにてPRできます。

【お問い合わせ・連絡先】

ご不明な点等ございましたら、お気軽におたずねください。

ボランティア活動センターこくぶんじ

〒185 - 0022 国分寺市東元町3-17-2

電話 042 (300) 6363 FAX 042 (300) 6365

E-Mail center@ko-shakyo.or.jp

[担当/加藤・林・下村]